



新興国ハイクオリティ成長株式ファンド

愛称：未来の世界（新興国）
追加型投信/内外/株式

純資産総額が2,000億円を突破

「新興国ハイクオリティ成長株式ファンド（愛称：未来の世界（新興国）」は、2017年12月11日に設定して以来純資産総額は拡大を続け、2018年2月23日に2,000億円を突破しました。

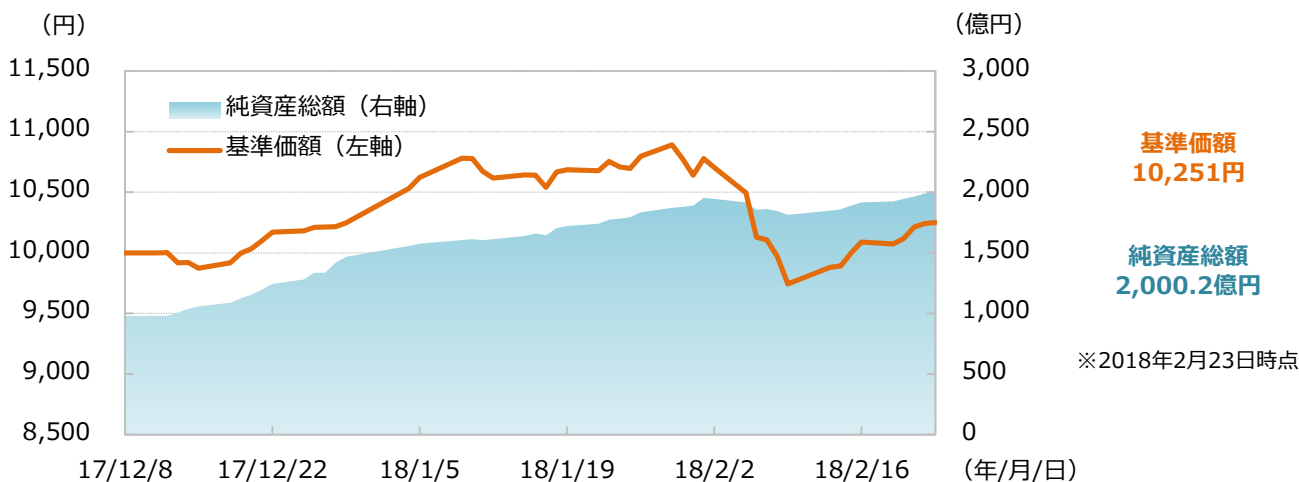
当ファンドは、上場または事業活動の主要な部分を新興国で行うと判断される企業で、持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される「ハイクオリティ成長企業」に厳選投資を行います。

新興国経済は、労働人口や中間所得者層の増加による消費拡大を背景として、今後も先進国経済に対し相対的に高い成長が見込まれます。また、過去の新興諸国における経常赤字や外貨準備高不足といった脆弱性にも改善が見られており、新興国市場における投資機会の追求は妙味を増していると考えられます。中でも、電子商取引（eコマース）、付加価値の高い商品やサービスなどの分野に注目しています。

足元では、米国の長期金利上昇への警戒感等を背景に世界の株式市場が大きく下落し、当ファンドの基準価額は2018年2月はじめに10,000円を下回る水準まで下落しました。最近の市場の変動性が高まっている点には注意が必要ですが、新興国の高い経済成長に変化のきざしは今のところ表れていないと考えられます。当ファンドにおいては、引き続き「ハイクオリティ成長企業」に厳選投資を行うことで、長期的に投資妙味の高い収益機会が追求できるものと考えます。特に市場の下落局面では、優れた銘柄を割安な価格で組み入れる好機ととらえ、長期的視点で投資を行う所存です。



運用実績



※期間：2017年12月8日（設定日前営業日）～2018年2月23日（日次）

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※上記は過去の運用実績または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※P.6の「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの特色

1 わが国を含む世界の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。以下同じ。）^{（*1）}の中から、新興国の株式または事業活動の主要な部分を新興国で行うと判断される企業が発行する株式に主として投資を行います。

（*1）DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

- 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

2 ポートフォリオの構築にあたっては、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力の評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業（「ハイクオリティ成長企業」といいます。）の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選して投資を行います。

- ボトムアップ・アプローチを基本に、持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される銘柄を選定します。

3 株式等の運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメン
ト・インク^{（*2）}に運用の指図に関する権限の一部を委託します。

（*2）モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメンのニューヨーク拠点です。

- モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメンは、モルガン・スタンレーの資産運用部門として1975年に設立されました。
- 世界20カ国にある37の拠点を通じて、株式、債券等の伝統的資産運用のほか、ファンド・オブ・ファンズや非上場市場への直接投資等、さまざまな運用戦略および運用サービスを世界の投資家に提供しています（2017年6月末時点）。
- 2017年6月末時点の運用資産総額は、約4,349億米ドル（約48.7兆円*）にのびります。
*1米ドル=112.00円（2017年6月末）で換算。

出所：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメンのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	<p>株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け基準価額が下落する要因となります。当ファンドが主要投資対象とする新興国企業の株式は、一般に先進国株式と比べ株価変動が大きい傾向があります。このため、基準価額が大きく下落する場合があります。また、当ファンドは個別銘柄の選択による投資を行うため、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合があります。</p>
為替変動リスク	<p>為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため、為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。</p>
カントリーリスク	<p>投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また、取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となる場合があります。当ファンドが主として投資を行う株式や通貨の発行者が属する新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きくなると予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々の規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。</p>
流動性リスク	<p>有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。新興国の株式に投資する場合、先進国の株式と比べ流動性リスクが大きくなる傾向があります。</p>
信用リスク	<p>有価証券等の価格は、その発行者に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ（みずほ証券でお申込みの場合）

※ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

購入単位	分配金受取コース 1万口以上1口単位、1万円以上1円単位 分配金再投資コース 1万円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換金単位	1口以上1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6営業日目 からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止する場合およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2027年12月14日まで（2017年12月11日設定）
繰上償還	受益権口数が30億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年12月14日（休業日の場合は翌営業日） ※初回決算日：2018年12月14日
収益分配	毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 「分配金受取コース」 原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。 「分配金再投資コース」 税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。 ※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

お客さまにご負担いただく手数料等について（みずほ証券でお申込みの場合）

下記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ご購入時			
購入時手数料	購入金額に応じて、購入価額に以下の手数料率を乗じて得た額とします。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。		
	5,000万円未満	3.24%（税抜3.0%）	
	5,000万円以上1億円未満	1.62%（税抜1.5%）	
	1億円以上	0.54%（税抜0.5%）	
ご換金時			
換金時手数料	ありません。		
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。		
保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます。）			
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.836%（税抜1.70%）		
	支払先	内訳（税抜）	主な役務
	委託会社	年率1.05%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
	販売会社	年率0.60%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.05%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価	
※委託会社の信託報酬には、運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社（モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク）に対する報酬（年率0.65%）が含まれます。			
その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。		

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 信託財産の運用指図等を行います。 ○コールセンター 0120-104-694 受付時間：営業日の午前9時～午後5時 ○ホームページアドレス http://www.am-one.co.jp/
受託会社	みずほ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	みずほ証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号 加入協会：日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みには、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。